

令和8年度入学の大学院入学試験（博士前期・博士後期）の出願書類について、任意提出書類が追加されます。

以下の項目のうち、選考過程において考慮してほしいものがある場合、それを証明する書類を提出することができます。

- 司法試験、弁理士、公認会計士等の資格、
- 懸賞論文などを含む受賞歴
- 研究費、助成金の獲得状況
- 言語・プログラミング能力
- GRE などを含む検定試験の結果
- 【博士前期へ申請の場合】 学術論文（最大1本、未公表の原稿を含む、完成稿のみ）

※博士後期課程の場合、修士論文その他の論文・書籍等で審査を希望するもの2編以内の提出が必須です。